小さな印刷所・三日月堂が営むのは昔ながらの活版印刷。様々な悩みを抱えたお客が訪れ、活字と言葉の温かみによって心が解きほぐされていく――。感動の連作短編集。（ポプラ文庫）

埼玉・文学ツアー 第三弾

ちょこたび 埼玉

小江戸川越×ほしおさなえ

活版印刷三日月堂の舞台を巡る旅

大人気の「活版印刷三日月堂」シリーズの舞台、小江戸川越をめぐるツアー第二弾。
作品の登場スポットや、普段公開されていない活版印刷の機材を見学します。
滅多に体験できないレアな川越歩きをお楽しみください。

旅行日 2021年 6月11日(金)・18日(金)

5月21日(金) 発売開始 事前予約受付中！

江戸時代から受け継がれる「松本醤油」の醤油蔵を見学。醤油の香り漂う、歴史ある蔵は圧巻です！

「縁結びの神様」と信仰を集める川越氷川神社。ご神木や可愛らしいおみくじなど、ご利益あるスポットがたくさん！

小説の主役「活版印刷」を実際に体験！ 活版印刷の道具を見られるチャンス！

ランチは国登録有形文化財「モダン亭太陽軒」で。近代建築の建物で、なつかしの西洋料理をいただきます。

旅行代金［おひとり様］ ［おとな・こども（小学生以上）同額］

8,000円（税込）

- 募集人員：各回20名様
- 最少催行人員：各回15名様
- 添乗員：同行してお世話します
- 交通：全行程徒歩

約4㎞歩きます。おひとり参加歓迎！

スケジュール

9：30	本川越駅 集合（大正ロマン通り）
	仲町観光案内所
	鴉山稲荷神社（散策）
	㈱松本醤油商店（見学）
11：15	モダン亭太陽軒（ランチ）
	川越城 本丸御殿（見学）
	川越氷川神社（見学）
	㈱櫻井印刷所（体験）
15：10	時の鐘　解散

おすすめPoint

参加者限定！
オリジナルノベルティをプレゼント！

① **ファン必見！小説の舞台を中心に巡ります**
シリーズに出てくるスポットを巡ろう！

② **小江戸の歴史と文化を感じよう！**
ツアーガイドが街をご案内します

③ **旅の思い出に……**
活版印刷を実際に体験しよう

④ **ツアー参加者だけの特典**
ほしおさなえ先生のサイン本が購入できます！

新型コロナウイルス感染予防への対応 **①旅行の企画**：感染状況に応じた適切な旅行先の選定を行います。**②事業者の選定**：運送機関、訪問、体験施設、食事店等については適切な感染防止対策を行っている事業者を選定しています。**③3密リスクを下げる旅程管理**：バスの座席や食事の配席、施設への入場等、可能な限り対応いたします。**④体調管理の徹底**：添乗員はマスク着用・検温を義務付けています。お客様の体調確認へのご協力ならびに旅行中のマスク着用・手洗い・咳エチケット等の励行をお願いいたします。

重要なお知らせ
①新型コロナウイルスの影響等により、行程の内容が急遽中止となることがあります。あらかじめご了承ください。
②Go-toトラベル事業の再開・支援対象となった場合は、改めて旅行代金（お支払い実額）を案内いたします。あらかじめご了承ください。

※写真・イラストはすべてイメージです。※記載された予定時間・内容は、道路状況等により変更となる場合がございます。

協力：ポプラ社　旅行企画・実施：一般社団法人埼玉県物産観光協会

《埼玉・文学ツアー　第三弾》申込書

チェック
□旅行手配のために必要な範囲での運送機関、保険会社等への個人情報の提供について同意のうえ、本旅行に申し込みます。

〈旅行日〉□ 2021年6月11日(金)　□ 2021年6月18日(金)	
代表者のお名前／フリガナ	同行者のお名前／フリガナ
生年月日　大正 ・昭和 ・ 平成　　年　　月　　日生	生年月日　大正 ・昭和 ・ 平成　　年　　月　　日生
同行者のお名前／フリガナ	同行者のお名前／フリガナ
生年月日　大正 ・昭和 ・ 平成　　年　　月　　日生	生年月日　大正 ・昭和 ・ 平成　　年　　月　　日生
代表者のご住所　〒　　自宅電話　　携帯電話	
勤務先名	メールアドレス (無 ・ 有 →)

※5名以上のお申し込みの際は、別途「旅行申込書」を担当者が用意しております。詳しくは、担当者までお問い合わせください。

※アレルギーや食事の制約がある方は旅行申込時にお申し出ください。

✂ 切り取り線

▲上記にご記入のうえ、ファクシミリにてお申込みください。折り返し「予約確認書」と「お振込案内書」をお届けいたします。▲

募集型企画旅行条件書（要約）

詳しい旅行条件を説明した書面をお渡しいたしますので、事前にご確認の上、お申し込みください。
（この募集広告は旅行業法第12条の4に定めた取引条件説明書の一部です）

■募集型企画旅行契約
この旅行は、一般社団法人埼玉県物産観光協会が企画し実施する国内旅行であり、この旅行に参加されるお客さまは当協会と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」といいます）を締結していただきます。また、旅行契約の内容・条件は、本旅行条件書、及び当協会旅行業約款募集型企画旅行契約の部（以下「当協会約款」といいます）によります。

■旅行お申込みと契約の成立時期
上記申込書に必要事項を記入の上、ご提出下さい。尚、旅行代金についても同時に全額をお支払いいただきます。また、電話、郵便、ファクシミリその他通信手段によるお申込みを受付けることがあります。この場合予約の時点では契約は成立しておらず、当協会らが予約の承諾の旨を通知した日の翌日から起算して3日以内に申込書の提出をしていただきます。この期間内に申込書の提出がなされない場合、当協会らはお申込みはなかったものとして取り扱う場合があります。本契約の締結日は、前記旅行代金を当協会が受理し契約を承諾した日とします。

■旅行代金に含まれるもの／旅行日程に明示した食事代、お土産代、見学入場料、体験料、消費税等諸税。※左記費用はお客さまの都合により一部利用されなくても払い戻しはいたしません。

■旅行代金に含まれないもの／上記以外は旅行代金に含まれませんが、その一部を例示します。
コースに含まれない交通費等の諸費用、電報電話料、その他追加飲食費等個人的性質の諸費用及びそれに伴う税・サービス料、傷害、疾病に関する治療費。

■取消料／お申込の後、お客さまのご都合により取消される場合、旅行代金に対し下記の料率で取消料をいただきます。

取消料		旅行開始日の前日から起算してさかのぼって					⑥当日（旅行開始前）	⑦無連絡不参加	⑧旅行開始後
		①21日前以前	②20日前. 11日前（③～⑧除く）	③10日前～8日前（④～⑧除く）	④7日前～2日前（⑤～⑧除く）	⑤旅行開始日の前日（⑥～⑧除く）			
取消料率	日帰り	無料	無料	20%	30%	40%	50%	100%	100%

■添乗員／同行してお世話します。　■食事／朝食0回 昼食1回 夕食0回　■利用交通機関／各自（全行程徒歩）
■募集人員／各回20名様（最少催行人員各回15名様）　■申込締切日／出発日の7日前(各回とも)
■確定日程表／確定情報を記載する確定日程表につきましては、当協会より特に連絡のない場合は、パンフレット記載内容をもってかえさせていただきます。

《その他のご旅行条件》

①旅行契約内容・代金の変更／天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関のサービス提供の中止、官公署の命令、当初の運行計画によらないサービスの提供その他当協会の管理できない事由が生じた場合、契約内容を変更することがあります。またその変更に伴い旅行代金を変更することがあります。著しい経済情勢の変動により通常予想される程度を大幅に超えて利用する運送機関の運賃・料金の改定があった場合は旅行代金を変更することがあります。増額の場合は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって15日目前に当たる日より前にお知らせします。なお、本旅行代金は2021年3月1日現在の運賃・料金を基準としています。
②標記の最少催行人員に満たない場合は旅行を中止することがあります。この場合旅行開始日の前日から起算してさかのぼって3日目（宿泊付は13日目）に当たる日より前に通知します。
③取消料／当協会の責任とならない事由によるお取消しの場合も取消料をいただきます。ただし、次の場合は取消料はいただきません。旅行契約内容に以下のような変更が行われた時：(1) 旅行開始日または終了日の変更、(2) 入場観光地・観光施設・その他の目的地の変更、(3) 運送機関の種類または運送会社の変更、(4) 運送機関の設備・等級のより低いものへの変更、(5) ツアータイトルに記載があった事項の変更。(6) 運賃・料金の変更により旅行代金が増額された場合。当協会の責に帰すべき事由により当初の日程通りの実施が不可能となった時。
④当協会による契約解除／旅行代金を期日までにお支払いいただけない時、申込条件の不適合、病気・団体行動への支障その他により旅行の円滑な実施が不可能な時は当協会は契約を解除することがあります。
⑤当協会の責任／当協会または当協会の手配代行者がお客さまに損害を与えた時は損害を賠償いたします。（お荷物に関する賠償限度額は1人15万円）。
⑥特別補償／当協会は、お客さまが旅行参加中に、急激かつ偶然な外来の事故により生命、身体、手荷物に被った一定の損害について一定の補償金および見舞金を支払います。
⑦旅程保証／旅行日程に前記③の（1）から（5）に掲げる重要な変更が行われた場合は、旅行代金に1～5%の所定の率を乗じた額に変更補償金を支払います。ただし、1募集型企画旅行につき合計15%を上限とし、また補償金の額が1,000円未満のときはお支払いいたしません。また、当協会は変更補償金の支払いを物品・サービスの提供で代替することがございます。
⑧お客さまの責任／当協会はお客さまの故意または過失により当協会が損害を被った時はお客さまから損害の賠償を申し受けます。
⑨このパンフレットは旅行業法12条の4および5にいう説明書面、契約書面の一部になります。
⑩ここに記載のない事項については当協会募集型企画旅行約款によります。
⑪当協会はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。
⑫詳しくは別にお渡しいたします。旅行条件書をご確認ください。

個人情報の取扱について

一般社団法人埼玉県物産観光協会は、旅行申込の際に提供された申込書に記載された個人情報について、お客さまとの間の連絡のために利用させていただくほか、お客さまがお申込みいただいた旅行において、運送、宿泊機関等（主要な運送・宿泊機関等については各スケジュール表に記載されております。）の提供するサービスの手配、受領手続等および本イベント運営、金融商品や各種サービスに関するご提案のための必要な範囲内で利用させていただきます。

旅行企画・実施

一般社団法人埼玉県物産観光協会

〒330-8669 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-7-5 ソニックシティビル5階
埼玉県知事登録旅行業第2-1231号
一般社団法人 全国旅行業協会正会員

TEL.048-871-6984　FAX.048-871-6985

平日／ 10:00～17:00　土・日・祝／休業　　国内旅行業務取扱管理者：小山重幸
国内旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取り引きに関する責任者です。
この旅行契約に関し担当者からの説明にご不明な点があれば、ご遠慮なく上記の業務取扱管理者にお尋ねください。

お問合せ・お申込先

受託販売

「埼玉県公式観光サイトちょこたび埼玉」
ツアー一覧ページ
お手持ちのスマートフォン・タブレット等で
WEBからもお申し込みいただけるようになりました

承認NO.021-004
パンフレット作成日
2021年4月1日